

事業報告書			
医療法人整理番号		30048	
報告期間		令和7年4月1日	
自		令和8年3月31日	
至			
1 事業報告書の概要			
(1)	名称	医療法人仁徳会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
	分類①	社団 (出資持分あり)	
	分類②	その他	
	分類③	基金制度不採用	
(2)	事務所の所在地	山口県	
	都道府県	周南市	
	市区町村	御幸通 2 丁目 8 番地	
	町名・番地		
	建物名		
(3)	設立認可年月日	昭和42年8月1日	
(4)	設立登記年月日	昭和42年7月31日	
(5)	理事長の氏名	青木 岳也	
	姓		
	名		
	役員及び評議員の人数	6	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1)	本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら	
(1-2)	本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら	
(2)	附帯業務	記載はこちら	
(3)	収益業務	記載はこちら	
(4)	当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5)	当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。
(6)	当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
(7)	当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら	
(8)	当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9)	その他	記載はこちら	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 1 : 1-(2)

[illegible]

様式 1 : 1-(5)

1-(5) 役員及び評議員

[illegible]

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

i

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

日付 議決又は同意した事項

令和7年6月24日 2024年度事業報告

令和7年6月24日 2024年度決算報告

令和7年6月24日 借入金の最高限度額と借入先の決定

令和7年6月24日 役員報酬枠の決定

令和7年10月1日 社員承認及び理事選任

令和8年3月31日 2026年度予算の承認

令和8年3月31日 監事選任

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関費

[illegible]

注) 医療機関費の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。医療機関費を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由

[illegible]

冊

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。
2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しに代えても差し支えない。

通知等において指定された内容
他の法律、通知等において指定された内容

他の法律、通知等において指定された内容

[illegible]

(注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

日付

記帳事項

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人仁徳会

※医療法人整理番号 3510511037

所在地 山口県周南市御幸通2-8

財 産 目 録

(令和 8年 3月31日現在)

1. 資 産 額	1,747,844 千円
2. 負 債 額	1,824,983 千円
3. 純 資 産 額	△ 77,139 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	266,530
B 固 定 資 産	1,481,314
C 資 産 合 計 (A+B)	1,747,844
D 負 債 合 計	1,824,983
E 純 資 産 (C-D)	△ 77,139

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人仁徳会
所在地 山口県周南市御幸通2丁目8番地

※医療法人整理番号 30048

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	266,530	I 流動負債	140,650
現金及び預金	149,005	買掛金	2,462
事業未収金	99,917	短期借入金	100,000
未収金	8,571	未払金	5,009
貸倒引当金	-599	未払費用	24,374
たな卸資産	6,790	預り金	12
前払費用	2,844	従業員預り金	5,024
その他の流動資産	2	未払消費税等	3,564
		未払法人税等	203
		その他の流動負債	2
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	1,481,314	II 固定負債	1,684,333
1 有形固定資産	1,462,852		1,684,333
土地	122,273	長期借入金	1,684,333
建物	1,313,218	長期借入金	
構築物	13,721	繰延税金負債	
医療用器械備品	13,605	その他引当金	
その他の有形固定資産	35	その他の固定負債	
土地			
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
2 無形固定資産	2,112		
ソフトウェア	1,795		
その他の無形固定資産	317		
その他の無形固定資産			
3 その他の資産	16,350		
長期貸付金	1,880		
その他の固定資産	14,470		
保有医療機関債			
その他長期貸付金			
役員等長期貸付金			
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産			
資産合計	1,747,844	負債合計	1,824,983
		純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	12,650
		II 積立金	-89,789
		その他積立金	188,000
		繰越利益積立金	-277,789
		その他積立金	
		III 評価・換算差額等	
		其他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	-77,139
		負債・純資産合計	1,747,844

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人仁徳会
所在地 周南市御幸通2丁目8番地

医療法人整理番号 30048

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位:千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		693,312
	2 事業費用		
	(1) 事業費	746,282	
	(2) 本部費		746,282
	本来業務事業損失		52,970
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	附帯業務事業利益		0
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	収益業務事業利益		0
	事業損失		52,970
II	事業外収益		
	受取利息	329	
	その他の事業外収益	32,547	32,876
III	事業外費用		
	支払利息	26,485	
	その他の事業外費用	1,448	27,933
	経常損失		48,027
IV	特別利益		
	固定資産売却益		
	その他の特別利益		0
V	特別損失		
	固定資産売却損		
	その他の特別損失	83,678	83,678
	税引前当期純損失		131,705
	法人税・住民税及び事業税	255	
	法人税等調整額		255
	当期純損失		131,960

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人仁徳会
所在地 山口県周南市御幸通2-8

※医療法人整理番号 3510511037

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人仁徳会

理事長 青木 岳也 殿

私（注1）は、医療法人仁徳会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月28日

医療法人仁徳会

監事 杉岡 茂

監事 田村 孝裕

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第51条第2項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。